

平成28年度 新潟みずほ福祉会（本部）事業計画

1 法人の基本理念

- ・利用者一人ひとりの尊厳を守り、人権の保障に努めます。
- ・利用者の視点に立ち、安心して利用できる、質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- ・地域に親しまれる、安定した福祉の拠点作りと、豊かな社会福祉の実現に努めます。

2 法人の運営方針

- (1) 社会福祉資源の創出や次世代を担うマンパワー育成等に努めます。
- (2) 広報紙の発行、ホームページ等を活用し、情報の開示に努めます。
- (3) エネルギーの効率化等を工夫し、地球環境にやさしい運営に努めます。

3 本部の役割

- (1) 法令を遵守し、法人運営を統括します。
- (2) 適正な経営の合理化、効率化に努めます。
- (3) 適正な労務管理、職員の資質向上に努めます。

4 本部の運営方針

- (1) 人材確保、人材育成に努めます。
- (2) 中・長期計画の策定と実践に努めます。
- (3) 社会福祉法人制度の改革等への対応に努めます。
 - ① 経営組織のガバナンスの強化 [理事会・評議員会等の権限・責任に関する見直し]
 - ② 財務規律の強化 [社会福祉充実残額（再投下財産額）の明確化]
 - ③ 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- (4) 法人設立40周年記念誌を発刊します。

5 主な日程

- (1) 理事会・評議員会
 - ① 平成28年5月27日（金）午後2時 会場：新潟ユニゾンプラザ4階
 - ② 平成28年9月27日（火）午後3時 会場：新潟東映ホテル3階
 - ③ 平成29年3月23日（木）午後2時 会場：新潟ユニゾンプラザ4階
- (2) 行事：「みずほ福祉会まつり」平成28年9月25日（日）

6 社会福祉施設の経営

(1) 第一種社会福祉事業

① 障害者支援施設

ア 新潟みずほ園：施設入所支援（定員50名）、生活介護（定員59名）

所在地：新潟市西区小見郷屋107番地2（敷地面積10,006.42㎡）

イ みのり園：施設入所支援（定員50名）、生活介護（定員59名）

所在地：新潟市西区藤野木51番地（敷地面積16,362.69㎡）

ウ 第2みずほ園：施設入所支援定員（50名）、生活介護（定員56名）

所在地：新潟市西区小見郷屋58番地4（敷地面積8,500.66㎡）

(2) 第二種社会福祉事業

① 短期入所事業

新潟みずほ園（定員2名）、みのり園（定員4名）、第2みずほ園（定員3名）

- ② 就労継続支援事業・自立訓練事業：工房はたや
就労継続支援事業（定員24名）・自立訓練事業（定員6名）
所在地：新潟市西蒲区旗屋311番地
- ③ 共同生活援助事業：樫の木
所在地：新潟市西区みずき野2丁目8番25号
 - ア もみじ（定員4名）
所在地：新潟市西蒲区曾根459番地
 - イ あじさい（定員5名）
所在地：新潟市西蒲区鱸167番地4
 - ウ ケアホームみずき野壺番館（定員7名）
所在地：新潟市西区みずき野2丁目8番25号（敷地面積899.85㎡）
 - エ ケアホームみずき野式番館（定員5名）
所在地：新潟市西区みずき野2丁目8番28号（敷地面積504.35㎡）
 - オ さくら壺番館（定員6名）
所在地：新潟市西区藤野木51番地（敷地面積652.55㎡）
- ④ 指定計画相談支援事業・指定障がい児相談支援事業
障がい者（児）生活支援センターわぁ〜らく
所在地：新潟市西蒲区旗屋311番地
- ⑤ 地域活動支援センターⅢ型事業
西川まちなかさろん：定員10名
所在地：新潟市西蒲区曾根223
- ⑥ 居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業
みっと
所在地：新潟市西区小見郷屋58番地4

7 公益的な取り組み

(1) 公益事業

- ① 新潟市日中一時支援事業
新潟みずほ園（2名）、みのり園（4名）、第2みずほ園（3名）工房はたや（2名）
- ② 新潟市福祉有償運送事業：みっと
- ③ 相談支援事業・障がい児ワンストップ相談事業（新潟市委託）：わぁ〜らく
- ④ 障がい者基幹相談支援センター西（新潟市委託）：わぁ〜らく

(2) 社会貢献活動

- ① 地域福祉団体への委員就任
- ② 講師派遣（小学校～大学、各種福祉機関研修）
- ③ 課外授業受入れ（地域保育園、小学校等）
- ④ 地域の茶の間開催（さろんわぁ〜らく）
- ⑤ 施設開放（西川まちなかさろん：地域行事や活動発表の場等）

平成 28 年度 新潟みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 家族、成年後見人等との連携を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生
 - ア 定期健診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療(予約制)を実施し、口腔衛生に努める
保健衛生計画（別紙 1）
 - ④ 行事

地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する 行事計画（別紙 2）
 - ⑤ 機能訓練

医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める
機能訓練計画（別紙 3）
 - ⑥ 食事
 - ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める
 - イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 食材は、地産地消を可能な限り取り入れ、安全・安心な食事提供に努める

- オ 「電解水生成装置」を活用し、調理設備、食器及び食品衛生管理の徹底と環境保全に努める
- ⑦ 防災・安全対策
- ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
- イ 非常災害発生に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する
- ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う
- エ 「火災一斉メールシステム」を活用する
- オ 防犯カメラの常設 防災計画（別紙4）
- ⑧ 所持金の管理
「所持金等の管理に関する合意書」に基づき、利用者の希望及び能力に応じた管理体制の下、安全かつ適切な所持金の管理に努める
- ⑨ 施設環境整備
- ア 畳部屋を個室に改修
- イ 外壁改修
- ウ 電動ベッドの入替え（3年計画）
- エ 居室エアコンの入替え
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- ① ボランティアを計画的に受入れる
- ② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる
- ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
- ④ 地域行事等に参加し交流を深める
- ⑤ 「ふれジョブ」の受入れ事業所を受託する
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- ① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫
- ② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫
- ③ 資源ごみ再利用の工夫
- (7) 職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルケア対策の推進を図ります。
- ① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する 職員研修実施計画（別紙5）
- ② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
- ③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る
- ④ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る
- (8) 家族、成年後見人等との連携を図ります。
家族、成年後見人等との情報交換に努める
- (9) その他
広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙1)

保健衛生計画

月	保健行事	実施項目	備考
4	内科検診・尿検査(利用者) 腸内細菌検査(全職員)	環境衛生 日光浴の励行 寝具類衣類の日光消毒	天気の良い日は、外に出て日光浴に努める 屋外殺虫剤散布 蜂、蟻の発生に注意 プラークコントロール
5	胸部レントゲン(利用者)		
6	歯科検診(利用者) 健康診断(全職員)		
7	夏の健康管理	環境衛生 日光浴の励行 寝具類衣類の日光消毒 暴飲暴食に注意	屋外殺虫剤散布 蜂、蟻の発生に注意 各居室蚊取りマット使用 室温調整 プラークコントロール
8	夏の健康管理 室内清掃(薬品消毒)		
9	基本健診(利用者)		
10	内科検診・尿検査(利用者) 感冒予防(利用者、職員) 腸内細菌検査(全職員)	寝具類衣類の日光消毒 衣類の調整 外気浴の励行 うがいの励行 居室暖房、室温調整、換気励行	蜂、蟻の発生に注意 プラークコントロール
11	インフルエンザ予防接種 (利用者、職員)		
12	冬の健康管理 内科検診・尿検査 (直接処遇職員)		
1	冬の健康管理 園内清掃	寝具類衣類の日光消毒 衣類の調整 外気浴の励行 うがいの励行 居室暖房、室温調整、換気励行	ホットパック 電気毛布 プラークコントロール
2	冬の健康管理		
3	冬の健康管理 園内清掃(薬品消毒)		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療(毎週1回) 歯科診療室 ・ 体重測定: 毎月1回 バイタルチェック: 毎月1回(医師に指示による) ・ 入浴(週2回: 月、火、水、木、金、土) ・ 腰痛予防に努める ・ 常に歯磨きの励行に努める(プラークコントロール) ・ 寝具類のクリーニング ・ シーツ交換: 居室ごと毎日 ・ 布団カバー交換: 2週に1回 		

(別紙2)

行事計画

月	行 事 名		
	上 旬	中 旬	下 旬
4			
5	越後村上物産会もちつき 慰問		
6	屋外昼食会		下越地区オセロ交流会 (県身協)
7			
8			夕涼み会
9		下越地区スポーツ交流会 (県身協)	みずほ福祉会まつり 25日(日) 新潟みずほ園当番
10	開設 40 周年記念茶話会	中野小屋地区親子三代 ふれあい会	
11			
12			利用者忘年会
1		利用者新年会	
2	笠木小学校交流会		
3			

※施設の行事の際は、飲酒も取り入れた献立を提供。

※還暦、喜寿を迎える方を、誕生月に本人の希望を取り入れた献立でお祝いする。

※次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

・5月5日(木) 端午の節句 ・7月7日(木) 七夕 ・7月19日(火) 土用丑の日

・9月1日(木) 防災の日(非常食) ・9月19日(月) 敬老の日

・9月22日(木) 秋彼岸 ・12月21日(水) 冬至

・12月24日(土) クリスマスイヴ ・12月31日(土) 大晦日

・1月1日(日) 元旦 ・1月7日(土) 七草 ・2月3日(金) 節分

・3月3日(金) 桃の節句 ・3月20日(月) 春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
脳性麻痺 (孔脳症)	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋緊張、不随意運動により、硬く短縮した筋のストレッチ ・臥位、座位時のポジショニングにて安楽肢位の指導 ・二次的変形、拘縮の進行防止
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・行動分析療法 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
脳血管障害 頭部外傷	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立ち上がり、移乗動作能力の維持と歩行訓練
ダウン症	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がり、歩行、残存筋力の維持
低酸素脳症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立位、歩行訓練
小頭症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・臥位、車椅子座位でのポジショニング
<整形疾患> ・脊髄損傷(頸髄損傷) ・腰椎椎間板ヘルニア ・股関節脱臼	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能の維持、強化
<炎症性疾患> ・リウマチ	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能維持、強化 ・二次的変形、拘縮の進行防止 ・移動動作の獲得および維持
<遺伝性疾患> ・テトラヒドロビオブテン欠損症 ・筋ジストロフィー ・レックリングハウゼン症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立ち上がり、移乗動作能力の維持
<神経変性疾患> ・SCD(脊髄小脳変性症) ・パーキンソン症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・二次的変形、拘縮の進行防止
頸部前脊髄動脈症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能の維持、強化
多発性硬化症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化
HHE症候群 (てんかん)	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・体幹、下肢の筋力維持 ・残存機能の維持、強化
<精神疾患> ・うつ病 ・統合失調症	<ul style="list-style-type: none"> ・精神機能へのアプローチ

※機能に合わせたADL訓練(環境設定)を実施

※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施(個別・集団にて対応)

※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き

※咀嚼・嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操を実施

(別紙4)

防 災 計 画

月別	項 目	内 容
4	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
5	消 防 団 と の 合 同 避 難 訓 練	新潟市西方面隊中野小屋分団に協力を要請し、夜間想定避難訓練を行う。終了後、消防団による放水訓練を見学及び職員間での反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	緊 急 連 絡 網 訓 練	緊急連絡網で、職員の連絡・伝達の訓練を行う。
7	消 火 訓 練 日 中 想 定 避 難 訓 練	消防署や業者に依頼し消火器の使用法の指導受け、消火機を使用した訓練を実施する。 日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
8	放 水 訓 練 夜 間 避 難 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。 消灯後の出火を想定し、状況に応じて一時避難の訓練を想定初職員のみで行う。
9	消 防 署 と の 総 合 訓 練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、各園による避難誘導訓練を行う。通報・避難誘導訓練を行い、防災に関する助言をいただく。
10	日 中 想 定 避 難 訓 練	日中の出火を想定し、避難誘導の訓練を行う。
11	夜 間 避 難 訓 練	消灯後の出火を想定し、状況に応じて一時避難の訓練を想定職員のみで行う。
12	緊 急 連 絡 網 訓 練	緊急連絡網で、職員の連絡・伝達の訓練を行う。
1	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定し避難誘導の訓練を行う。
2	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定し避難誘導の訓練を行う。
3	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定し避難誘導の訓練を行う。
備考	防 災 委 員 会 ビ デ オ 上 映 各 園 見 学	毎月1回職員会議時に開催し、防災に関する検討協議を行う。 防災に関するビデオ等を活用し、意識を深める。 応援要請に備えるため、各園の見学研修を実施する。

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区 分	実施時期	研 修 内 容	対 象 職 員
新任研修	4月1.4.5日	法人理念、倫理綱領等	全新採用職員
法人合同研修	6月8日	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	8・11・3月	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	随時	専門知識・技術研修・復命研修	全職員

2 施設外研修

主催別	区 分	研 修 会 名	対 象 職 員
県または 県社協主 催のもの	現任研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任職員研修 ・ 中堅職員基礎研修 ・ 中堅職員専門研修 ・ 指導的職員研修 ・ 職場研修担当者研修会 ・ 理事長、施設長会議 ・ 事務職員研修 ・ 給食関係職員研修 ・ 看護職員研修 ・ 課題別研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務経験2年未満処遇職員 ・ 職務経験2年以上処遇職員 ・ 職務経験5年以上処遇職員 ・ 主任、係長、事務長役職 ・ 職場研修担当者 ・ 理事長、施設長 ・ 施設事務職員 ・ 栄養士、調理員(隔年) ・ 施設看護職員 ・ 施設職員等
福祉協会 等のもの	専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第40回全国身体障害者施設協議会研究大会 ・ 第37回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会 ・ 新潟県身体障害者施設協議会職員研修会 	全職員

3 その他の研修

区 分	期 日	内 容	対 象 職 員
自主研修	適 時	・ 専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習等	主催者側で 定めた日	防火管理者講習会 危険物取扱講習会 交通安全管理者講習会	全職員 (若干名)

平成28年度 みのり園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質マンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 家族・成年後見人等との連携を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理要綱」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的に実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
 - ⑤ ご家族の高齢化に合わせて、成年後見人制度の利用と周知を図る
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生
 - ア 定期検診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療（予約制）を実施し、口腔衛生に努める
保健衛生計画（別紙1）
 - ④ 行事
 - 地域住民等との相互交流を取り入れた行事を実施する
行事計画（別紙2）
 - ⑤ 機能訓練
 - 医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める
機能訓練計画（別紙3）

- ⑥ 食 事
- ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事の提供に努める
 - イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に配慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 給食委託業者と連携しスムーズな業務と衛生管理を徹底し、より安全な食事を提供する
- ⑦ 防災・安全対策
- ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
 - イ 非常災害発生に備え飲料水・非常食・食器等必要な物品を備蓄する
 - ウ 新潟市と「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し、災害時における地域住民への援護協力を行う
 - エ 「火災一斉メールシステム」を活用する 防災計画（別紙4）
- ⑧ 施設環境整備
- ア グランド内駐車場新設工事
 - イ 利用者居室エアコン入替え
 - ウ 汚物洗濯機の導入
 - エ 貨物車両の入替え（キャラバン）
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と心のバリアフリーの促進に努めます。
- ① ボランティアを計画的に受入れる
 - ② 実習生を計画的に受入れる
 - ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
 - ④ 地域行事等に参加し交流を深める
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- ① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫
 - ② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫
 - ③ 資源ごみ再利用の工夫
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- ① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する
 - ② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
 - ③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスカケアを図る
 - ④ 強度行動障害支援者養成研修会への参加 職員研修実施計画（別紙5）
- (8) 家族・成年後見人等との連携を図ります。
家族・成年後見人等との情報交換に努める
- (9) その他
広報紙の発行・ホームページを掲載し、情報の発信・開示に努める

(別紙1)

保健衛生計画

月	保健行事	実施項目	備考
4		<きれいに歯を磨こう> ・歯磨き介助、言葉かけ	仕上げ磨き 園周り清掃
5		<便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施	寝具交換 ダニ駆除
6	健康診断(全職員)	・衣替え	(バルサン実施) 大清掃 寝具日光消毒
7	耳鼻科、眼科検診(利用者)	<脱水症・熱中症に気をつけよう> ・水分補給を適切な行う	蠅・蚊・蟻駆除 園周り清掃
8	利用者基本健診(全利用者・グループホーム利用者) 大腸がん検診(40歳以上) 前立腺がん検診(対象者) 胸部レントゲン(利用者)	<便秘を防ごう> ・便秘体操、腹部マッサージの実施 <皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助 <誤嚥を防ごう>	大掃除 床ワックス 食事摂取状況 観察
9	職員腸内細菌検査	・嚥下体操、口腔マッサージ実施	食事形態見直し
10	歯科検診(利用者)	・衣替え	網戸洗い 園周り清掃
11	インフルエンザ予防接種	<施設内感染を防ごう> ・風邪、インフルエンザ、ノロウイルス予防	感染予防対策準備 暖房調節・加湿
12		・うがい、手洗いの言葉かけ、励行 ・感染予防対策研修	室内換気 室内清掃 保湿剤塗布
1		<皮膚トラブルを防ごう> ・清潔、身だしなみの援助	
2		<便秘を防ごう>	
3	利用者・職員内科検診	・便秘体操、腹部マッサージの実施	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科診療(毎週1回)新潟みずほ園内歯科診療室 ・バイタルチェック(体重測定、検温、血圧測定)毎月1回 ・骨密度測定 50歳以上 薬内服者(骨量減少あり)年1回 		

(別紙2)

行事計画

月	上旬	中旬	下旬
4		観桜会	
5			
6			レクリエーション交流会 6/19(日)
7	七夕まつり	グループハイク夏 ①	ジャガイモ収穫祭
8		グループハイク夏 ②	納涼花火大会
9			みずほ福祉会まつり 9/25(日)
10		グループハイク秋 ①	サツマイモ収穫祭
11	やきいも大会	グループハイク秋 ②	
12			クリスマス忘年会
1	新年会		
2	節分		
3	ひなまつり		

・お好みメニュー(希望献立)～月1回

・誕生会～月1回

※ 行事食等：次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

・5月5日(木) 端午の節句 ・7月7日(木) 七夕 ・7月19日(火) 土用丑の日

・9月1日(木) 防災の日(非常食) ・9月19日(月) 敬老の日

・9月22日(木) 秋彼岸 ・12月21日(水) 冬至

・12月24日(土) クリスマスイヴ ・12月31日(土) 大晦日

・1月1日(日) 元旦 ・1月7日(土) 七草 ・2月3日(金) 節分

・3月3日(金) 桃の節句 ・3月20日(月) 春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
知的障害（精神遅滞）	<ul style="list-style-type: none"> ・行動分析療法 ・運動機能向上 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
自閉症	<ul style="list-style-type: none"> ・行動分析療法 ・感覚統合療法 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
ダウン症	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がり、歩行の維持 ・残存筋力維持
脳性麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋緊張や不随意運動により、短縮した筋のストレッチ ・残存筋力維持 ・臥位、座位時ポジショニングにて安楽肢位の提供 ・立ち上がり、歩行の維持
頭部外傷後遺症 低酸素脳症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存筋力維持 ・立ち上がり、歩行の維持

重複障害	主な訓練内容
てんかん	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹・下肢筋力維持 ・立ち上がり、歩行の維持
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・眼鏡装着の検討 ・環境調整
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの代替え（絵カード、筆談など）
うつ病	<ul style="list-style-type: none"> ・精神機能へのアプローチ
大腿骨頸部骨折治癒後	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・歩行器歩行訓練 ・車椅子調整（足台作製、ロホクッションの空気調整）

*環境設定、日常生活動作訓練を必要に応じて実施。

*咀嚼 - 嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔 - 嚥下体操を実施。

*高齢化している為、認知症の評価とアプローチを併せて実施。

*転倒防止の為、靴を業者に依頼し、試し履きと購入手続きを行う。

*補装具（保護帽、下肢装具、杖、車椅子）の検討、公費助成申請手続きを行う。

(別紙4)

防 災 計 画

月別	項 目	内 容
4	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定して避難誘導の訓練を行う。
5	消 防 団 と の 合 同 避 難 訓 練	新潟市西方面隊中野小屋分団に協力を要請し、夜間想定避難訓練を行う。終了後、消防団による放水訓練を見学及び職員間での反省会を開き、防災意識の高揚を図る。
6	緊 急 連 絡 網 訓 練	緊急連絡網による通報訓練を行う。
7	夜間想定避難訓練 消 火 訓 練	夜間の出火を想定して避難誘導の訓練を行う。 消防署や業者に依頼し消火器の使用法の指導受け、消火機を使用した訓練を行う。
8	日 中 避 難 訓 練	日中の出火を想定して避難誘導の訓練を行う。
9	消 防 署 と の 総 合 訓 練	新潟西消防署に立会いを求め、3施設で連携し避難誘導訓練を実施し防災に関する助言をいただく。
10	夜 間 想 定 避 難 訓 練 非 常 食 体 験	夜間の火災を想定して日中の時間帯に避難誘導訓練を実施する。非常食を準備、食事するまでを体験。(避難訓練日とは別日で設定し実施)
11	水 害 避 難 訓 練	市以外を想定して避難誘導の訓練を行う。
12	緊 急 連 絡 網 訓 練	緊急連絡網による通報訓練を行う。
1	日 中 避 難 訓 練	第2みずほ園の火災を想定して避難待機の訓練を行う。
2	地 震 避 難 訓 練	地震発生を想定して避難誘導の訓練を行う。
3	日 中 避 難 訓 練 消 火 訓 練	新潟みずほ園の火災を想定して避難待機の訓練を行う。 屋内消火栓を使用した放水訓練を行う。
備考	防 災 委 員 会 ビ デ オ 上 映 各 園 見 学	毎月1回開催し、訓練結果と反省、防災に関する協議を行う。 また、防災についての研修を行い、広く具体的な防災知識の向上とマニュアルの整備に努める。 防災に関するビデオ等を活用し、意識を深める。 応援要請に備えるため、各園の見学研修を実施する。

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
新任研修	4月1.4.5日	法人理念、倫理綱領等	新任職員
法人合同研修	6月8日	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	8・11・3月	法人の共通テーマ等	全職員
園内研修	随時	伝達研修、救急法研修など	全職員
個別支援研究	随時	利用者支援について	関係職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	対象職員
県または 県社協主 催のもの	現任研修	新任職員研修 中堅職員基礎研修 中堅職員専門研修 指導的職員研修 理事長・施設長研修 事務職員研修 給食関係職員研修 看護職員研修 職場研修担当職員研修 課題別研修 強度行動障害支援者研修	職務経験2年未満処遇職員 職務経験2年以上処遇職員 職務経験2年以上処遇職員 主任、係長、事務長の役職 理事長・施設長 事務職員 栄養士・調理員 看護職員 職場研修担当職員 3年以上7年未満の生活支援員 当該職員
福祉協会 等のもの	専門研修	・全国知的障害関係施設職員研究大会 ・北陸地区知的障害関係施設職員研究大会 ・新潟県知的障害者福祉協会全県会員研修 ・地区別会員研修会 ・新潟市知的障がい施設連絡会研修会 ・自閉症セミナー ・質を追求する福祉セミナー ・先進施設視察研修	全職員

3 その他の研修

区分	期日	内容	対象職員
自主研修	適時	職務上有効と認められる研修の場合は、参加につとめる。	全職員
技能講習等	主催者側で定めた日	防火管理者講習会、危険物取扱講習会 交通安全管理者講習会	全職員

平成28年度 第2みずほ園 事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、腰痛・メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 家族・成年後見人等との連携を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 生活介護
 - ② 施設入所支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に職員の行動規範自己チェック等を定期的実施する
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者・家族等の声を傾聴する
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 支援の標準化やマニュアル化「ひやり・ハット」の検討・改善に努める
 - ③ 健康管理及び保健衛生
 - ア 定期検診を実施し、嘱託医、関連医療機関との連携により、機能低下や異常の早期発見・早期治療、健康管理に努める
 - イ 医療機関との連携を深め、通院・入院が適切に遂行できるよう努める
 - ウ 日本歯科大学新潟病院の在宅診療チームによる歯科診療(予約制)を実施し、口腔衛生に努める
保健衛生計画（別紙1）
 - ④ 行事
 - 地域住民等との相互交流も取り入れた行事を実施する
行事計画（別紙2）
 - ⑤ 機能訓練
 - 医師の診断に基づき、作業療法士による機能維持訓練及び二次的障がいの予防に努める
機能訓練計画（別紙3）
 - ⑥ 食 事
 - ア 栄養ケア計画に沿って適正な食事提供に努める
 - イ 食事形態及び治療食など、利用者一人ひとりに合わせた食事の提供に努める
 - ウ 利用者の嗜好と適温に考慮し、複数献立、外注食、行事食等で季節感と変化に富んだ食事の提供に努める
 - エ 食材は、地産地消を可能な限り取り入れ、安全・安心な食事提供に努める

- ⑦ 防災・安全対策
- ア 各種防災訓練と機器等の整備・点検を行う
 - イ 非常災害発生時に備え、非常食、飲料水等必要な物品を備蓄する
 - ウ 新潟市との「災害時要援護者への避難援護の協力」に関する協定を締結し災害時における地域住民への援護協力を行う
 - エ 「火災一斉メールシステム」を活用する
 - オ 防犯カメラの常設
- 防災計画（別紙4）
- ⑧ 施設環境整備
- ア 居室等網戸入替え
 - イ 利用者居室エアコン入替え
 - ウ 電動ベッドの計画的更新
- (4) 在宅障がい者（児）福祉の増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- ① ボランティアを計画的に受入れる
 - ② 利用者の理解と協力を得て、実習生を計画的に受入れる
 - ③ 地元の保育園、小・中学校との交流を深める
 - ④ 地域行事等に参加し交流を深める
 - ⑤ 「ふれジョブ」の受入れ事業所を受諾する
 - ⑥ 補導委託制度に基づく「補導委託先」を受諾する
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- ① 植林木紙の使用、ペーパーレスの工夫
 - ② 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫
 - ③ 電解水洗濯システムの活用
 - ④ 資源ゴミ再利用の工夫
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- ① 施設内研修の充実、各種会議・研修会への参加を推進する
- 職員研修実施計画（別紙5）
- ② 介護福祉士・社会福祉士等、各種資格取得を推進する
 - ③ 衛生委員会を設け、職員のメンタルヘルスケアを図る
 - ④ 業務の見直しや福祉機器の導入により、職員の腰痛対策を図る
 - ⑤ 介護職員等によるたんの吸引の研修を受講し、職員養成を行う
- (8) 家族、成年後見人等との連携を図ります。
- 家族、成年後見人等との情報交換に努める
- (9) その他
- 広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙1)

保健衛生計画

月	保健行事	実施項目	備考
4	腸内細菌検査(全職員)	衣類の調整	・肥満防止
5	胸部レントゲン(利用者)		
6	健康診断(全職員) 生活習慣病予防検査(利用者)		
7	内科検診・尿検査(利用者)	室温調整 園内清掃	・居室冷房 ・水分を十分に摂る
8	夏季健康管理		
9	夏季健康管理		
10	夏季健康管理 腸内細菌検査(全職員)	手洗い励行 流感防止 害虫駆除 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 咳エチケット 手すり拭き励行	・インフルエンザ 風邪予防 ・園内の湿度を保つ ・ノロウイルス予防
11	歯科検診(利用者) インフルエンザ予防接種 (利用者、職員) 内科検診・尿検査(利用者)		
12	冬季健康管理		
1	冬季健康管理	手洗い励行 流感防止 室温調整、加湿、換気 衣類の調整 咳エチケット 手すり拭き励行	・インフルエンザ 風邪予防 ・園内の湿度を保つ ・ノロウイルス予防
2	冬季健康管理 内科検診(直接処遇職員)		
3	冬季健康管理		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月…体重測定、血圧測定 ・皮膚科往診(第1水曜日) ・眼科往診(不定期) 		

(別紙2)

行事計画

月	行事名		
	上旬	中旬	下旬
4			
5			
6			下越地区オセロ交流会 (県身協)
7			第2みずほ園納涼会
8			
9		下越地区スポーツ交流会 (県身協)	みずほ福祉会まつり 25日(日)みのり園当番
10		中野小屋地区親子三代 ふれあい会	
11			
12			利用者忘年会 21日(水)
1		利用者新年会 18日(水)	
2			
3			

※ その他、天候を考慮して屋外昼食会を計画する。

※ 行事食等

次の国民主要行事等には、それにちなんだ食事を提供する。

・5月5日(木) 端午の節句 ・7月7日(木) 七夕 ・7月19日(火) 土用丑の日

・9月1日(木) 防災の日(非常食) ・9月19日(月) 敬老の日

・9月22日(木) 秋彼岸 ・12月21日(水) 冬至

・12月24日(土) クリスマスイヴ ・12月31日(土) 大晦日

・1月1日(日) 元旦 ・1月7日(土) 七草 ・2月3日(金) 節分

・3月3日(金) 桃の節句 ・3月20日(月) 春彼岸

(別紙3)

機能訓練計画

疾患別	主な訓練内容
脳性麻痺 (孔脳症)	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋緊張、不随意運動により、硬く短縮した筋のストレッチ ・臥位、座位時のポジショニングにて安楽肢位の指導 ・二次的変形、拘縮の進行防止
知的障害	<ul style="list-style-type: none"> ・行動分析療法 ・認知機能、コミュニケーション、精神機能へのアプローチ
脳血管障害 頭部外傷	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立ち上がり、移乗動作能力の維持と歩行訓練
ダウン症	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上がり、歩行、残存筋力の維持
低酸素脳症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立位、歩行訓練
小頭症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・臥位、車椅子座位でのポジショニング
<整形疾患> ・脊髄損傷(頸髄損傷) ・腰椎椎間板ヘルニア ・股関節脱臼	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能の維持、強化
<炎症性疾患> ・リウマチ	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能維持、強化 ・二次的変形、拘縮の進行防止 ・移動動作の獲得および維持
<遺伝性疾患> ・テトラヒドロピオブテン欠損症 ・筋ジストロフィー ・レックリングハウゼン症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・立ち上がり、移乗動作能力の維持
<神経変性疾患> ・SCD(脊髄小脳変性症) ・パーキンソン症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化 ・二次的変形、拘縮の進行防止
頸部前脊髄動脈症候群	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・残存機能の維持、強化
多発性硬化症	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・筋力維持強化
HHE症候群 (てんかん)	<ul style="list-style-type: none"> ・関節可動域訓練 ・体幹、下肢の筋力維持 ・残存機能の維持、強化
<精神疾患> ・うつ病 ・統合失調症	<ul style="list-style-type: none"> ・精神機能へのアプローチ

※機能に合わせたADL訓練(環境設定)を実施

※全体的に高齢となっており、認知症の予防訓練も必要に応じて実施(個別・集団にて対応)

※補装具・日常生活用具の検討、公費助成申請手続き

※咀嚼・嚥下機能維持向上、誤嚥性肺炎予防の為、口周囲筋マッサージ、口腔・嚥下体操を実施

(別紙4)

防 災 計 画

月	訓練種別	内 容
4	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
5	消 防 団 と の 合 同 夜 間 想 定 避 難 訓 練	新潟市消防団西方面隊中野小屋分団に協力を要請し、夜間 想定避難訓練を実施する。終了後、消防団による放水訓練 の見学及び消防団との反省会を開き、防災意識の高揚を図 る。
6	通 報 ・ 連 絡 訓 練	通報機器を使用した通報訓練・職員間の連絡訓練を行う。
7	消 火 器 訓 練	消防署や業者に依頼し消火器の使用方法の指導受け、消火 機を使用した訓練を行う。
8	放 水 訓 練	屋内消火栓を使用した放水訓練を行い、放水手順を学ぶ。
9	消防署との総合避難訓練	新潟西消防署赤塚出張所の立会いを求め、日中出火想定避 難誘導訓練を行う。終了後、防災に関しての助言をいただ く。
10	防 災 研 修	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。 応援時に必要な構造の把握を目的とし、各園の見学を行う。
11	水 害 想 定 避 難 訓 練	日中の水害を想定し、避難誘導の訓練を行う。
12	通 報 ・ 連 絡 訓 練	防災基本事項・機器の使用方法等の指導・確認を行う。
1	防 災 研 修	防災に関する映像を上映し、防災意識の向上に努める。
2	地 震 想 定 避 難 訓 練	日中の地震を想定し、避難誘導の訓練を実施する。
3	防 災 研 修	年間を通しての反省を行い、次年度に役立てる。
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災委員会：毎月1回職員会議時に開催し、防災に関する検討協議を行う ・ 各園の応援研修(避難経路や応援時の対応を学ぶ) ・ 必要に応じ追加訓練を行う。 	

(別紙5)

職員研修実施計画

1 施設内研修

区分	実施時期	研修内容	対象職員
法人新人職員研修	4月1・4・5日	法人の理念(就業規則について)	全新採用職員
法人全体研修	6月8日	職員研修(専門知識・技術研修)	全職員
法人内部研修	8・11・3月	法人の共通テーマ等	全職員
内部研修	年間計画	専門知識・技術研修・復命研修等	全職員

2 施設外研修

主催別	区分	研修会名	参加者等
新潟県社会福祉協議会	現任研修	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修 ・中堅職員基礎研修 ・中堅職員専門研修 ・指導的職員研修 ・職場研修担当者研修会 ・理事長、施設長会議 ・事務職員研修 ・給食関係職員研修 ・看護職員研修 ・課題別研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・職務経験2年未満処遇職員 ・職務経験2年以上処遇職員 ・職務経験5年以上処遇職員 ・主任、係長、事務長役職 ・職場研修担当者 ・理事長、施設長 ・施設事務職員 ・栄養士、調理員(隔年) ・施設看護職員 ・施設職員等
身体障害者施設協議会等のもの	専門研修	<ul style="list-style-type: none"> ・第40回全国身体障害者施設協議会研究大会 ・第37回関東・甲信越地区身体障害者施設職員研修大会 ・新潟県身体障害者施設協議会職員研修会 	全職員

3 その他の研修

区分	期日	内容	参加者等
自主研修	適時	・専門職員に関する全国または地方規模の研修会、講習会、学会等に参加希望があった時、その職務遂行上有効と認められた場合参加させる	全職員 (若干名)
技能講習会等	主催者側で決めた日	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者 ・危険物取扱講習会 ・交通安全管理者講習会 	全職員 (若干名)

平成28年度 工房はたや事業計画

1 運営方針

- (1) 効率的な予算執行と経営の安定に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
- (6) 地球環境にやさしい運営に努めます。
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
- (8) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。
- (9) 主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 就労継続支援B型
 - ② 自立訓練(生活訓練)
 - ③ 日中一時支援
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」の復唱を継続し人権意識の高揚を図る
 - ② 「倫理委員会」を中心に、職員個々が目標を設定し、倫理を意識した支援に努める
 - ③ 苦情解決体制の周知を行い、利用者の声の傾聴に努める
 - ④ 障害者虐待防止法により委員会を設置し、人権の尊重に努める
- (3) 利用者一人ひとりのニーズを尊重し、サービス向上と良質な支援に努めます。
 - ① 個別支援計画の実践に努める
 - ② 各種マニュアル、安全対策の周知徹底に努める
 - ③ 就労継続支援B型
 - ア 自主製品・授産作業を通じて、作業意欲や作業態度・一般社会のルールを理解向上を図り、就労に適應できる体力・精神を支援する
 - イ 基礎的な技術や技能を高める
 - ウ 作業を通じて、人間関係を育て社会性を高める
 - エ 作業種目
 - ・自主製品作業（豆腐製造販売を中心に菓子製造・陶芸・木工など）
 - ・授産作業（箱折り・タオル包装・縫製裁断・資源回収など）

- ・施設外就労（畑やかとうふあーむでの園芸作業、新潟みずほ園での除草作業など）
- ・出張販売活動（日々の配達・販売、地域の祭・イベントなど）
- オ 障がい者関連法規・新潟県工賃向上計画に基づいた利用者給料向上に努める
- ④ 自立訓練（生活訓練）
 - ア 利用者個々のニーズを確認し、実現に向けて支援する
 - イ 家族と連携し、充実した生活を送れるように支援する
 - ウ 施設内外の作業活動を通じ社会性や協調性を高め、自立を支援する
 - エ 自宅などへの訪問を通じ、生活の自立に向けて支援する
 - オ 余暇活動を通して気分転換を図り、健康維持や体力増進に努める
 - カ 地域生活を送る上での身だしなみや社会性が身に付けられるよう支援する
 - キ 地域の様々な社会資源と連携し、地域生活の支援体制を高める
- ⑤ 行事
 - ア 利用者の意見を取り入れながら、様々なプログラムの提供に努める
 - イ 社会体験活動の重要な柱として日帰り・一泊旅行を実施する
- ⑥ 保健衛生
 - ア 利用者一人ひとりの健康状態の的確な把握及び身体機能の維持に努める
 - イ 日常的に手洗い・うがい励行など感染予防に努める
 - ウ 消毒の頻度を増やすなど、感染症の発生時に対応した施設内消毒を実施する
 - エ 毎月1回の体重測定を実施する
- ⑦ 防災・安全対策
 - ア 火災の予防に努めるとともに、風水害を含めた防災計画を策定し、これに基づき利用者および職員に対し、年に2回、防災訓練を実施する
 - イ 施設セキュリティシステムの契約により、防犯・防火対策をする
- ⑧ 家族等との連携
 - 家族・成年後見人との情報交換により、利用者の支援体制を図る
- (4) 在宅障がい者（児）の福祉増進に努めます。
 - ① 日中一時支援事業（高校生以上、定員2名）
 - ② 体験事業（職員同伴の中学生）
 - ③ 特別支援学校中学部・高等部生徒の現場実習
- (5) 次世代を担う良質なマンパワーの育成と、心のバリアフリーの促進に努めます。
 - ① 実習生（大学・短大・専門学校）を計画的に受け入れる
 - ② ボランティアを積極的に受け入れる
 - ③ 地元の保育園・小・中・高等学校、特別支援学校との交流を深める
 - ④ 西川地区や西蒲区、近隣市区のイベントや会議・研修に参加し連携に努める
 - ⑤ 地元地域の活動（クリーン活動・商工会など）に積極的に参加する

- (6) 地球環境に配慮した施設運営に努めます。
 - ① 産業廃棄物を出さない『大豆まるごと豆腐』の製造に努める
 - ② 集団資源回収拠点事業所として、資源ゴミの再利用に努める
 - ③ 電力マネジメントシステムによる節電、熱効率化の工夫
- (7) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
 - 各種研修会への参加
 - 全国社会福祉協議会、新潟県社会福祉協議会、新潟県社会就労センター連絡協議会、新潟県知的障害者福祉協会、新潟市知的障害施設連絡協議会、新潟市作業所連絡会議、西川商工会、障がい者就労支援ネットワーク「C-nets（シー・ネッツ）にいがた」、その他、職務に有効な研修に積極的に参加する
- (8) 地元西川地域の一員として、主体的に地域福祉の向上・増進に努めます。
- (9) 主力商品である豆腐関連製品の売上が増えるよう努め、利用者の給料向上を目指します。
- (10) その他
 - 広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報の開示に努める

(別紙) 行事・イベント(出店)計画

月	行 事	イベント(出店関係)
4	花見	桜まつり(西川)
5		百縁市(西川)
6		かとうふあーむ感謝祭(赤塚) 蒲原まつり(中央区)
7	はたやまつり	
8	そうめん流し	西川まつり 平島公園夏まつり 妙光寺送り盆(角田妙光寺)
9	一泊旅行、日帰り旅行 みずほ福祉会まつり	わらアートまつり(巻:上堰潟公園)
10		時代激まつり(西川) きなせやまつり(角田の里・麦っ子ワークス) 蒲原ガス ガス展(巻) 和光幼稚園バザー(西川) あすなろまつり(あすなろ福祉園)
11		文化祭(曾根小学校) 百縁市(西川まちなかサロン) 共生フォーラム in 西蒲(巻) 手まり祭(西蒲高等特別支援学校)
12	忘年会	西っ子文化祭(西特別支援学校) かもん!カモねぎまつり(潟東)
1	新年会・初詣	うんめもんまつり(いわむろや) すなやま祭(附属特別支援学校)
2	はたや冬まつり	西っ子ふゆまつり(西区) わんぱく芸術祭(西川:鎧郷保育園)
3		

※毎月12日は「とうふの日」

ワコール販売(毎月第2金曜日)

愛宕の園豆腐の日(毎月12日)

附属特別支援学校販売(月1回)

月ヶ岡特別支援学校販売(3か月に1回)

日本こども福祉専門学校販売(3か月に1回)

新潟中央短期大学販売(3か月に1回)

利用者給料日(毎月25日) ボーナス支給日(4月10日、10月10日)

平成28年度 障がい者(児)生活支援センターわぁ〜らく事業計画

1 運営方針

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び関係法令等を遵守し、適正な事業運営に努めます。
- (2) 新潟みずほ福祉倫理綱領に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者の個別性を尊重し、自立した生活を営めるよう支援に努めます。
- (4) 関係機関等との連携を図り、地域の社会資源として誠実な対応に努めます。

2 支援内容

- (1) 指定特定相談事業
 - ① 計画相談支援
 - ・サービス支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画（以下「計画」）案を作成する。
 - ・支給決定または変更後、サービス事業所等との連絡調整、計画の作成。
 - ・サービス支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとにサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しをする（モニタリング）。
 - ・サービス事業所等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の支援を行う。
 - ② 基本相談支援
 - ・障がい者（児）及び保護者または介護者等からの相談に対応する。
- (2) 指定障害児相談支援事業
障害児相談支援
上記(1) ①、② 同様。

3 地域のセーフティネット形成活動

- (1) たすけあい・ささえあい・共生フォーラム in 西蒲 事務局
- (2) 地域の茶の間 さろん「わぁ〜らく」開催 ※毎月第3土曜日
- (3) 西蒲区 障がい者地域自立支援協議会 参加
- (4) 特別支援学校・特別支援学級との連携・協力
- (5) その他、必要な会合への参加

4 新潟市委託事業

- ・「新潟市障がい者基幹相談支援センター西」に相談員2名を出向する。
- ・障害支援区分認定調査員

5 新規事業に向けての準備

- ・地域移行、地域定着支援のニーズ増を受け、指定一般相談事業開始に向けた準備を推進する。

平成28年度 檜の木 事業計画

1 運営方針

- (1) 4月開設の「さくら壺番館」を含め各グループホームの適正な事業運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) バックアップ施設との連携を図りながら、利用者ニーズ・ご意向の傾聴による個別支援計画の作成と、ニーズの実現に努め、適切な支援を確保します。
- (4) 利用者にとって、居心地のよい居住の場となるよう、安全で快適な生活環境の整備に努めます。
- (5) 地域との交流を図り、連携に努めます。
- (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。

2 支援内容

- (1) 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に基づき、適正な事業運営に努めます。
 - ① 共同生活援助事業
- (2) 利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
 - ① 利用者の尊厳と権利を擁護するとともに、自己選択・自己決定を尊重し、エンパワメントの向上を目指した支援の実践に努める。
 - ② 利用者の個人情報的重要性を確認し、個人情報の保護を図る。
 - ③ 支援者として守るべき倫理について世話人会議を開催し、確認する。
- (3) バックアップ施設との連携を図りながら、適切な支援を確保します。
 - ① 自立生活支援
 - ア 自分らしく暮らすことができるよう、利用者一人ひとりのご意向とニーズを尊重した支援計画の遂行と、解決すべき課題に即した支援に努める。
 - イ 地域住民の一人として責任ある行動をとり、地域から信頼と協力が得られるよう支援する。
 - ② 行事
誕生会や、季節ごとの行事である七夕、節分、ひな祭り、忘年会や新年会等には、行事食を提供したり、外食の日を設ける等、利用者の嗜好や希望を取り入れ生活に潤いと季節感が感じられるよう努める。
 - ③ 健康管理
 - ア 毎月の体重測定・血圧測定や定期検診を実施するとともに、健康状態の的確な把握に努め、疾病の早期発見・早期治療に努める。
 - イ 希望者には、インフルエンザ予防接種を実施しインフルエンザ予防に努める。

- ウ 看護師体制を充実させ日常的な健康管理、医療ニーズへの適正な対応をします。
- ④ 食事の提供
 - ア 利用者の健康状態を考慮し、疾病予防と健康増進を図れるよう、油分、塩分を抑えた食事を美味しく食べやすく提供する。
 - イ 食事が美味しく楽しく食べられるような環境整備、雰囲気づくりに努める。
 - ウ 衛生管理に留意し、安全な食事を提供する。
- (4) 安全で快適な生活環境の整備に努めます。
 - ① 防災・安全対策
 - ア 消化設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知する。
 - イ 年に2回、防災避難訓練を実施し、安全対策、地域との連携を図る。
 - ウ 新潟市に「災害時要援護者登録」を行い、災害時における地域住民への援護協力を実施する。
 - (5) 地域との交流を図り、連携に努めます。

日頃より、地域の祭り、地域防災訓練への参加などを通して、近隣住民との交流を図り、障がい者理解に努める。
 - (6) 職員の専門性の向上に努め、メンタルヘルス対策の推進を図ります。
 - ① 職員の資質向上のため、各種の研修会への参加を推進し自己研鑽に努める。

世話人会議の開催（毎月1回）
世話人研修会への参加（年1回）
 - ② 職員のメンタルヘルスケアを図る。
 - (7) 家族等との連携に努めます。

家族との情報交換により、利用者の情緒安定を図ります。
また、年に1～2回、懇談会を開催し、家族と職員の親睦を深め良好な関係を築き、適切な利用者支援につなげます。

平成28年度 年間計画

月	内 容	備 考
4	春まつり（西川地区）	誕生会～利用者の誕生日 体重・血圧測定～毎月 世話人会議～毎月 世話人腸内細菌検査～年2回
5	通報訓練	
6	みずき野地域一斉清掃、防災訓練 避難訓練 樫の木10周年記念昼食会	
7	七夕 消火訓練	
8	西川まつり（西川地域） みずき野夏まつり 基本健診	
9	法人福社会まつり 避難訓練	
10	西川地域自主防災訓練	
11	世話人研修会	
12	クリスマス・忘年会	
1	新年会	
2	節分	
3	ひな祭り	

平成28年度 西川まちなかさろん 事業計画

1 運営方針

- (1) 新潟市の補助事業として、新潟市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例を遵守し、適正な運営に努めます。
- (2) 「新潟みずほ福祉会職員倫理綱領」に基づき、利用者の人権を尊重し、障がい者の虐待防止・権利擁護に努めます。
- (3) 利用者の個別性を尊重し、サービスの向上と良質な支援に努めます。
- (4) 地域や関係機関等と連携し、地域活性化と心のバリアフリーの推進に努めます。
- (5) 西川まちなかさろん5周年記念昼食会を開催します。

2 支援内容

- (1) 活動を通じて、個々のスキル向上と社会参加に努める。
 - ① 喫茶、ギャラリー、物販など店舗業務
 - ② 軽作業（受託作業含む）
 - ③ 創作活動
 - ④ 個別活動（パソコン、手芸等）
 - ⑤ 地域貢献活動（傘ぼこ人形作り、美化活動等）
- (2) 事業所内外の活動を通じて、社会性や協調性を高め、自立支援に努める。
 - ① 行事
季節感を感じられるイベント等の提供
 - ② 保健衛生
利用者一人ひとりの健康状態の把握と身体機能の維持
 - ③ 相談・助言
日常生活における不安や悩み等を相談しやすい環境作り
- (3) 地域や関係機関等との連携し、地域活性化と心のバリアフリーの推進に努める。
 - ① 商店街の憩いの場として活動する（喫茶、ギャラリー）
 - ② 地元開催の祭りやイベント時等、必要により店舗を解放する
 - ③ 地域の保育園や学校、その他各種団体との交流・連携を図る
 - ④ 地域のイベントや行事等に参加し、障がい者に対する理解を図る
- (4) 情報等を共有し、透明性に努める。
 - ① 広報紙の発行、ホームページ等を活用し情報を開示する
 - ② 苦情解決体制の周知を図り、適正な運営を行う

平成28年度 みっと 事業計画

1 運営方針

- (1) 利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- (2) 適切な管理運営に努めます。
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。

2 支援内容

- (1) 利用者（児）が居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援します。
利用者または家族に対して適切な相談及び助言を行う
- (2) 適切な管理運営に努めます。
地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、社会地域の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める
- (3) 利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供します。
 - ① サービス提供方法などを丁寧に理解しやすく説明に努める
 - ② 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術による支援に努める

3 重点事項

- (1) 居宅介護・同行援護・移動支援の支援内容の充実を図ります。
- (2) 他事業所、関係機関との連携に努めます。
- (3) 安全な運転を心がけます。